様式第１号（第５条関係）

㊞

　　令和　　年　　月　　日

大紀町長　服部吉人　様

申請者　住　所　大紀町

氏　名　　　　　　　　　　　　　　　㊞

連絡先

大紀町防災備えて安心補助金交付申請書兼補助金請求書

大紀町防災備えて安心補助金交付要綱第５条の規定に基づき、以下の条件を承諾の上、下記のとおり補助金の交付を申請します。

記

１．避難行動要支援者該当者のいる世帯「　　　」（※裏面①より選択し番号を記入）

２．補助申請内訳（※裏面②の防災用品分類表参照）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 購入された防災製品 | | | | 補助申請額 |
| 区分 | 分類  番号 | 購入用品(記入) | 金額(税込) |
| 防  災  用  品 |  |  |  |  |

３．振込先

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 口座振込  依 頼 欄 | 金融機関 | 銀　　行  信用金庫  農業協同組合 | | 支店名 | 本　店  支　店  出張所 |
| 種目 | １普通  ２当座  ３その他 | 口座番号 |  | |
| フリガナ | |  | | | |
| 口座名義人 | |  | | | |

４．町税等確認同意書

補助金の交付申請にあたり、町税等納付状況について、世帯全員の必要な個人情報を確認することに同意します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　世帯主氏名　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

添付書類

・避難行動要支援者対象者世帯の場合、証明できる物（手帳等）

・防災用品の購入に要した費用の内訳（数量・金額）が確認できる物（レシート等）

・購入した防災用品が確認できる物（現物・写真等）

①避難行動要支援者該当者がいる世帯とは、次のいずれかに該当する世帯です。

【表面１関係】

|  |
| --- |
| ➀ ６５歳以上の独り暮らしの高齢者  ② ７５歳以上の高齢者のみ世帯  ③ 介護保険法に規定する要介護状態区分３以上の在宅生活者  ④ 身体障害者手帳３級以上、療育手帳Ａ所持者  ⑤ 精神障害者保健福祉手帳２級以上所持者  ⑥ 難病患者  ⑦ 上記以外で援助を必要とする者のほか、町長が必要と認めた者 |

②防災用品分類表【表面２関係】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | 分類 | 対象内容 | 補助額 |
| 防災用品 | ①バッグ | ・防災セット・非常持出袋 | ・一般世帯：購入価格総額の２分の１とし、１世帯につき１万円を限度とする。  ・避難行動要支援者該当者がいる世帯※：購入価格総額の４分の３とし、1万５千円を限度とする。  ただし、1,000円未満の端数は切り捨てる。 |
| ②非常食 | ・携帯食（保存期間が３年以上）  ・非常食（保存期間が３年以上）  ・乳幼児用飲食物 |
| ③水 | ・保存水（保存期間３以上）  ・給水袋 |
| ④救急 | ・救急セット |
| ⑤装備 | ・ヘルメット・防災ずきん・ホイッスル  ・軍手・電灯類（懐中電灯、ランタン）・ロウソク  ・救命胴衣（ライフジャケット）  ・発電機・充電器・蓄電池・乾電池（充電式含む）  ・簡易トイレ・携帯用トイレ・消火器 |
| ⑥道具 | ・ロープ・着火道具等・寝袋・エアマット |
| ⑦情報 | ・携帯ラジオ |
| ⑧防寒 | ・使い捨てカイロ  ・エマージェンシーシート |
| ⑨汎用 | ・カセットコンロ（ガスボンベ）  ・ビニールシート類  ・土のう袋 |
| ⑩家具転倒防止用品 | ・タンス、本棚、テレビ、食器棚等、転倒すると危険な家具を固定、防止するためのグッズ  ・ガラス等の飛散防止フィルム類 |
| ⑪その他 | ・町長が必要と認めた用品  　※要支援者用の特別なもの  （救命担架、おんぶひも等） |